

## 「山新カスタマークラブクレジット」「山新カスタマークラブ収穫クレジット」会員特約

### 第1条（名称）

「山新カスタマークラブクレジット」「山新カスタマークラブ収穫クレジット」（以下総称して「本カード」といいます。）とは、株式会社山新（以下「山新」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで山新が運営・提供する山新カスタマークラブの機能とVisaカードの機能を有します。

### 第2条（会員及び家族会員）

1. 会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2. 家族会員（以下会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

### 第3条（年会費）

1. 本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、会員の入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。

2. 前項にかかわらず、会員及び家族会員を含めた、前年度のカードショッピングのご利用金額合計が5万円以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。）

3. 次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

### 第4条（山新でのカードショッピングの支払金の支払方法）

1. 会員が「山新カスタマークラブクレジット」を山新で、翌月1回払、回数指定分割払、スキップ1回払のいずれかを指定してカードショッピングを利用した場合、支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は、別表1のとおりとなります。スキップ1回払を指定してカードショッピングを利用した場合、支払いを通常の支払開始月の翌月から最長3ヶ月間据え置きして開始することができます。尚、スキップ1回払の取扱期間は通年とします。

2. 会員が「山新カスタマークラブ収穫クレジット」を山新で、翌月1回払、回数指定分割払、スキップ1回払のいずれかを指定してカードショッピングを利用した場合、支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は、別表2のとおりとなります。スキップ1回払を指定してカードショッピングを利用した場合、支払いを通常の支払開始月の翌月から最長10ヶ月間据え置きして開始することができます。尚、スキップ1回払の利用条件は農業事業用途のみとし、取扱期間は通年とします。

#### 【別表1】

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	15回	20回	スキップ1回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	15	20	2~4
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75	15.00	15.00	0.00
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	2.04	4.08	6.80	10.20	13.60	0.00

【別表2】

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	15回	20回	スキップ 1回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	15	20	2~11
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75	15.00	15.00	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	2.04	4.08	6.80	10.20	13.60	0.00

## 第5条（山新カスタマークラブの利用）

1.本会員の山新カスタマークラブの利用条件は、山新が定める山新カスタマークラブ会員規約に従うものとします。

2.本会員が本カード会員資格又は山新カスタマークラブ会員資格のいずれか一方でも喪失した場合、その他当社又は山新が相当と判断した場合、当社並びに山新は当該会員の本カードに係る山新カスタマークラブ会員資格・権利等を停止又は喪失その他所定の措置を取ることができるものとします。

3.会員が前項に該当し、山新カスタマークラブ会員資格・権利等を喪失した場合、当社並びに山新は一切の責任を負わないものとします。

## 第6条（適用）

本特約及び山新クレジットポイント利用規約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、重複する規定については、本特約並びに山新クレジットポイント利用規約が優先されます。